

申込手続きについて

1 申込方法

募集住宅一覧の中から希望住宅を1つ選び、所定の申込書の必要事項を記入の上、電子申請又は持参により、申込みをしてください。

- ★ 郵送による申込みはできませんので、ご注意ください。
- ★ 申込みの段階では、住民票の写しや収入証明書類等を提出する必要はありません。
入居候補者となった方のみ、二次審査時に提出していただきます。

2 申込先

電子申請：広島市ホームページ

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/sumai/1021352/1026348/1030593.html>



持 参：申込希望住宅の所在する区の区役所建築課

3 受付期間など

(1) 受付開始日

電子申請：募集を開始する月の初日（土・日曜日及び祝・休日の場合は、直後の平日）

持 参：募集を開始する月の初日（土・日曜日及び祝・休日の場合は、直後の平日）

(2) 受付時間

電子申請：受付期間中の24時間（ただし、受付期間初日は午前8時30分から。また、システムメンテナンスの時間は除きます。）

持 参：月曜日から金曜日まで（祝日、8月6日、12月29日～1月3日は除きます。）の午前9時から午後5時まで

4 選考方法

同一の住宅に対する同日の申込みについては、受付の順番にかかわらず、すべて同時の申込みとし、同じ住宅に2人以上の者が申込みを希望した場合は、抽選とします。

申込みを希望した住宅について、他に申込みを希望した者がいない場合は、入居候補者となります。

※なお、土曜日・日曜日、祝・休日の申込みについては、直後の開庁日の申込みとみなします。

申込みから入居までの流れ

申込資格の確認 (5～12ページ)

申込資格の基準日は、申込日現在(成人の基準日は、申込日から1か月後)です。

募集登録申込受付 (一次審査 (仮審査))

電子申請又は申込住宅の所在する区の区役所建築課に申込書のみを持参してください。

二次審査 (本審査) に必要な書類の準備 (13～16ページ)

(住民票の写し、収入証明書類など)

二次審査 (本審査)

申込住宅の所在する区の区役所建築課に必要な書類を持参してください。【指定期間内】

★申込資格のない方や無断で欠席された方は、失格となります。

二次審査の結果、適格者には入居手続きについて説明します。

入居手続きに必要な書類の準備

(請書、敷金、緊急連絡人届など)

入居手続き・入居説明【申込日から約2か月後】

- 1 場 所
入居される住宅の所在する区の区役所建築課
- 2 入居説明
入居後の注意事項などについて、説明します。
- 3 入居手続き
 - (1) 必要書類の提出
 - ① 請書
 - ② 「緊急連絡人届」
 - ③ 緊急連絡人の住所・氏名が確認できる書類 (住民票や公的機関の請求書の写しなど)
 - ④ 市営住宅使用料等口座振替依頼書
 - ⑤ 入居者明細書
 - ⑥ その他
婚姻予定、退職予定など条件付きで申込みをされた方については、婚姻届受理証明書、退職証明書など条件が整ったことを証明できる書類 (14ページ)
 - (2) 敷金の納付 (家賃の3か月分)
 - (3) カギ渡し

入 居【申込日から約2か月後】

カギを受け取られたら、まず、住宅に不具合がないか点検し、速やかに入居してください。